

# 論点（案）を踏まえた各委員からの意見 【前回（P1～10）】

各委員からの意見については、論点(案)になかったものを掲載している。

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

企画課 施設管理室

## 国立更生援護機関の基本的な役割

### 論点(案)

- リハセンターにおいては、身体障害者に対する医療から職業訓練まで一貫した体系のもとに総合的リハビリテーションの実践、リハビリテーション技術の研究開発及び人材の育成等を行う我が国の身体障害者リハビリテーションの中核機関としての役割を担ってきたところであるが、これまでの実施状況等を検証し、役割の再認識が必要ではないか。
- 障害者のリハビリテーション医療やリハビリテーション技術の研究開発、人材の育成等の実践を通じ、障害に関する基本的施策に係る情報（エビデンス）の集積と評価・分析及び政策提言を行うシンクタンクとしての機能を持つべきではないか。
- 障害者支援施設及び児童福祉施設として民間施設（事業者）等の基盤整備が進んでいる中で、民間施設と同様のサービスを提供するのではなく、民間施設等での取り組みが十分でない頸髄損傷者の機能訓練や新たな障害分野（高次脳機能障害、発達障害等）への対応及びこれらのサービスモデル（事業モデル）の民間施設等への提供等、指導的な役割を担うべきではないか。  
また、医療から職業訓練まで一貫した体系のもとに総合的リハビリテーションを提供するシステムをモデルとして示していく必要があるのではないか。

### 論点(案)を踏まえた各委員からの意見

- リハビリテーションは「全人間的回復」であり、各職員が一つの理論や理念の下に、リハビリテーションを行うシステム、体系を作るとともに、そのスローガンは維持していくことが必要である。
- 排泄や移動等の介護が必要な重度の障害者であっても、「支援さえあれば地域で普通に就職できる」というモデルなり提言も必要ではないか。
- 「強度行動障害」「難治性てんかん」の方々の「生活支援」について、今後の課題の一つではないか。

## 機能別の状況

### 1. 障害者の生活機能を回復又は維持するためのリハビリテーション医療の提供機能

#### 論点(案)

- 障害全体を視野に入れつつも、当面は高次脳機能障害や発達障害等新たな障害分野への対応を強化すべきではないか。なお、発達障害分野については、秩父学園及び精神・神経センターとの役割分担及び連携の強化が必要。
- 障害の発生予防や二次障害及び生活習慣病予防等の機能を強化すべきではないか。
- 標準的なリハビリテーション医療モデルを構築するため、臨床データの集積と評価・分析等臨床開発研究の機能強化が必要ではないか（研究部門との連携強化）。なお、医療モデルの構築に当たっては、関係諸機関との連携が不可欠。
- 医療から職業訓練まで一貫した体系のもとに総合的リハビリテーションを実施するためには、更生訓練部門、研究部門等各部門との有機的な連携が不可欠。

#### 論点(案)を踏まえた各委員からの意見

- 発達障害分野の対応については、秩父学園及び精神・神経センターだけに限らず、他の発達障害の支援機関との連携も視野に入れるべきではないか。
- 排泄や摂食障害のある方々のリハビリテーションモデルを作っていく必要があるのではないかと。

## 2. 障害者のリハビリテーション技術の研究開発機能

### 論点(案)

- 医療から福祉の臨床・現場を有する特性を活かし、臨床データや社会的ニーズ等の集積と評価・分析を行い、研究開発テーマの企画・立案・調整を行う機能の強化が必要ではないか。
- 限られた予算及び体制の中で、効果的な研究開発を進めるためには、組織横断的な体制を構築するとともに、外部機関等との有機的な連携による共同研究や外部競争資金の活用などを図る必要があるのではないかと。  
また、新たな障害分野における福祉機器や支援技術等の研究開発を進めるために機能の強化が必要ではないか。
- 産学官や他の臨床現場を有する機関等とのネットワークを構築し、障害者のリハビリテーション技術に関する調査、研究開発の主導的な役割を担うべきではないか。
- 障害者の安心・安全のために、福祉機器の安全性、耐久性等の評価認証機関としての機能を持つべきではないか。

### 論点(案)を踏まえた各委員からの意見

- 既にある技術・機器の活用により障害による制約をカバーできる研究の強化、また、既にあるものの活用により障害による制約をカバーできる技術・機器等の情報収集も必要ではないか。
- 福祉機器の評価認証機関としての機能を持つ場合、すべて国でやるのではなく、補装具の対象になっていないものについては、民間で評価するという役割分担及び評価システムを構築すべきではないか。

- 外部研究資金については、他機関と競合して奪い合うというよりも、リハセンターが国の予算を確保し、地方や大学などに配分していくような方向で考えるべきではないか。
- リハセンター研究所は、福祉機器の研究開発だけでなく、障害者に係る技術研究等を行っている企業のサポートやISOの国際基準に関わるなどの役割・機能も必要ではないか。
- 疾患別のリハビリテーション研究を進めるべきではないか。

### 3. リハビリテーション専門職員の人材育成機能

#### 論点(案)

- リハセンター学院の養成課程においては、臨床・現場を有する特性を活かし、より専門性を高めるとともに、医療・福祉の現場の専門職養成にととまらず、教育・研究まで担える人材を育成するための機能を持つべきではないか。
- 我が国唯一の障害者のナショナルセンターとして、障害関係分野における人材育成のための社会的ニーズ等を把握し、医療・福祉現場における人材育成に係る企画・立案及び実施する機能を持つべきではないか。
- 専門職員の研修については、研修受講が資格要件となっている研修を重点的に実施するとともに、専門職のリーダー育成、包括的な支援を可能とする専門職等の人材育成の裾野を広げるためにも指導者の養成機能の強化が必要ではないか。

#### 論点(案)を踏まえた各委員からの意見

- ケアマネージャーの指導者養成、障害者介護の専門家など養成研修が必要ではないか。
- 国の機関として、課題別、段階別、専門家向けなど研修方法を検討していくことも必要ではないか。
- パソコンを使用した、いわゆる要約筆記を行える人材の育成も手話と並行して取り組むべきではないか。
- 研修について、国と地域との役割分担を考え、国はどの部分を担うのか（スーパーバイズ、現任研修、専門職養成なのかといった部分）を明確にしていきたい。
- サービス管理責任者やケアマネージャー研修のように新しい制度が出来た場合のその指導者養成や自治体職員の養成などを今後も積極的に取り組んでいきたい。

#### 4. リハビリテーションに関する情報の収集・提供及び企画・立案機能

##### 論点(案)

- ナショナルセンターとして、その役割を果たすためには、リハビリテーションの実践を通じて得られる基礎データ等の集積・評価・分析及び企画・立案機能の強化を図るとともに、国の障害施策の企画・立案に関し、政策提言を行う機能を持つべきではないか。
- 障害関係機関等とのネットワークを構築し、障害施策関係の情報の収集を行うとともに、民間施設等に対し先駆的サービスモデル（事業モデル）や障害者のリハビリテーション等の情報・提供機能の強化を図るべきではないか。

##### 論点(案)を踏まえた各委員からの意見

- 情報の収集・整理、受発信の方法、情報へのアクセシビリティなどについては、NPOや民間企業等の外部のノウハウを取り入れたプロジェクトを立ち上げて抜本的なシステムの構築を図ったらどうか。
- 情報発信の方法、情報内容などの提供については、障害当事者、専門家向けなど情報の質の強化が必要ではないか。